

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国立美術館)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
美術作品	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年4月11日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	21,000,000	21,000,000	100.0%	0	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年5月21日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	15,986,613	15,986,613	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年8月12日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	15,902,537	15,902,537	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年6月6日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	15,278,468	15,278,468	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年5月21日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	12,060,030	12,060,030	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
ガス料	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年4月1日	東京ガス株式会社 東京都新宿区西新宿3-7-1	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	10,140,893	10,140,893	100.0%	0	提供を行うことができる業者が一であるため。	8	

美術作品	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年9月16日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	7,350,000	7,350,000	100.0%	0	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年9月25日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	5,236,197	5,236,197	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年9月18日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	4,500,000	4,500,000	100.0%	0	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
水道料	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	10,217,438	10,217,438	100.0%	0	提供を行うことができる業者が一であるため。	8	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年6月6日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	3,463,546	3,463,546	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年5月15日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	3,265,880	3,265,880	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年9月18日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	3,000,000	3,000,000	100.0%	0	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
カルロ・ザウリ展図録	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年4月30日	株式会社日本経済新聞社大阪本社 大阪府大阪市中央区大手前1-1-1	共催者との契約であり、製造を行うことが可能な業者が一であるため、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	2,620,800	2,620,800	100.0%	0	提供を行うことができる業者が一であるため。	19	

映画フィルム	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年9月11日		映画フィルムであることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	2,036,581	2,036,581	100.0%	0	映画フィルムであるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
電気料	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館分任契約担当役 加茂川幸夫 東京都千代田区北の丸公園3-1	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-3-1	入札が不調に終わったため、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第14号に該当する。	47,928,610	47,928,610	100.0%	0	入札が不調に終わったため、原契約を締結している東京電力株式会社に引き続き電力供給を依頼せざるを得ないため。	17	
電気料	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪市北区中之島3-6-16	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	20,107,819円	20,107,819円	100.0%	-	提供を行うことができる者が一であるため。	8	
ガス料	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年4月1日	大阪瓦斯株式会社 京都市下京区中堂寺粟田町93番地	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	7,010,133円	7,010,133円	100.0%	-	提供を行うことができる者が一であるため。	8	
水道料	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年4月1日	京都市上下水道局 京都市南区東九条東山王町12番地	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	3,073,913円	3,073,913円	100.0%	-	提供を行うことができる者が一であるため。	8	
電話料	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪市中央区馬場町3番15号	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	1,070,047円	1,070,047円	100.0%	-	提供を行うことができる者が一であるため。	8	
ホームページサービス及び回線使用 一式	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	ネットワーク環境設置時より該社が継続してネットワークサービスを提供しており、当館のネットワーク接続に関する障害復旧や保守につき高い技術水準を有していることから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	5,833,800円	5,833,800円	100.0%	-	ネットワーク環境設置時より該社が継続してネットワークサービスを提供しており、当館のネットワーク接続に関する障害復旧や保守につき高い技術水準を有している競争をゆるさないため。	19	

榊原苔山作「残雪」1点の修理等	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年4月7日	株式会社陽光堂 京都市左京区岩倉北池田町17	美術作品の修復は卓越した技量が必要であり、当館における実績から判断して該社以外に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	2,493,750円	2,493,750円	100.0%	-	当法人の重要な資産を修理するにあたり、十分な実績を有する者に依頼する必要があるため。	19	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年6月2日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	13,326,250円	13,326,250円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年6月27日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	15,093,750円	15,093,750円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年6月27日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	4,850,000円	4,850,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年8月8日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	6,510,000円	6,510,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年8月8日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	5,250,000円	5,250,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年8月8日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	5,000,000円	5,000,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年9月9日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	3,600,000円	3,600,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	

美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年9月19日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	31,500,000円	31,500,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年9月19日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	27,500,000円	27,500,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館契約担当役 岩城 見一 京都市左京区岡崎円勝寺町	平成20年9月19日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	20,192,000円	20,192,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年5月27日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	SEK13,166,666	SEK13,000,000	98.7%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	予定価格及び契約金額はスウェーデンクローネ建て
公園用地使用・公園施設・占有料	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年4月1日	東京都東部公園緑地事務所 東京都台東区上野公園7-47	東京都から土地を借りているため(独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号)	49,815,540円	49,815,540円	100.0%	-	東京都から土地を借りているため	5	
美術作品	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年6月30日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	GBP126,666	GBP125,000	98.7%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	予定価格及び契約金額はポンド建て
ガス料	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年4月1日	東京ガス株式会社 東京都新宿区西新宿3-7-1	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	25,134,750円	25,134,750円	100.0%	-	提供を行うことができる業者が一であるため。	8	
水道料	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年4月1日	東京都水道局台東営業所 東京都台東区三筋2-15-16	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	8,075,638円	8,075,638円	100.0%	-	提供を行うことができる業者が一であるため。	8	

電気料	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年4月1日	東京電力株式会社東 京支店上野支社 東京都台東区竜泉2- 18-6	契約の相手方が他に存 在しないことから、独立 行政法人国立美術館 会計規則第23条第1項 第1号に該当するため。	30,835,136円	30,835,136円	100.0%	-	提供を行うことができる者が一 であるため。	8	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年6月30日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	USD38,000	USD36,000	94.7%	-	美術品であるため、供給を行う ことが可能な業者が一であるため。	11	予定価 格及び 契約金 額はドル 建て
運営管理部事務システム用 サーバ他の賃貸借	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年3月28日	昱株式会社 東京都中央区東日本 橋3-3-11	信用・資力があり至急 の対応も可能な地域性 を有し、またリースの中 途解約を行うことで多 大な解約金による損害 を被るため(国立美術 館会計規則第23条第 1項第1号)	3,261,888円	3,261,888円	100.0%	-	信用・資力があり至急の対応も可 能な地域性を有し、またリースの 中途解約を行うことで多大な解約 金による損害を被るため	19	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年6月9日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	3,166,666円	3,000,000円	94.7%	-	美術品であるため、供給を行う ことが可能な業者が一であるため。	11	
国立西洋美術館機械警備業務	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年4月1日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1 -5-1	同社は機械警備につい て信用・実績があり、重 要な美術品を保有する 当館にとって必要不可 欠であるため(国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号)	2,872,800円	2,872,800円	100.0%	-	同社は機械警備について信用・実 績があり、重要な美術品を保有す る当館にとって必要不可欠であ り、また、機器交換には多大な費 用がかかるため。	19	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年6月30日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	EUR15,600	EUR15,400	98.7%	-	美術品であるため、供給を行う ことが可能な業者が一であるため。	11	予定価 格及び 契約金 額は ユーロ建 て
ハローダイヤル情報案内業務	独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館 分 任契約担当役 青柳正 規 東京都台東区上 野公園7-7	平成20年3月28日	エヌ・ティ・ティ番号情報 株式会社 東京都港区虎ノ門3- 8-8	知名度が高く、信用・実 績があり、利用者に対 して丁寧な案内業務を 遂行でき、同サービス において代替できる業 者がいないため(国立 美術館会計規則第23 条第1項第1号)	2,569,266円	2,569,266円	100.0%	-	知名度が高く、信用・実績があり、 利用者に対して丁寧な案内業務 を遂行でき、同サービスにおいて 代替できる業者がいないため	8	

図書館システムLVZ (Libvson3)ソフトウェア及びハードウェア保守管理	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年3月18日	株式会社紀伊屋書店 東京都渋谷区東3-13-11	同社が保守対象となるソフトウェアの開発者であるため(国立美術館会計規則第23条第1項第1号)	2,098,320円	2,098,320円	100.0%	-	同社が保守対象となるソフトウェアの開発者であるため	19	
美術作品	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年6月30日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	USD19,333	USD18,000	93.1%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	予定価格及び契約金額はドル建て
美術作品	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年6月30日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	EUR11,666	EUR11,000	94.3%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	予定価格及び契約金額はユーロ建て
美術作品	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年6月30日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	USD16,333	USD16,000	98.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	予定価格及び契約金額はドル建て
美術作品	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年6月9日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	1,766,666円	1,680,000円	95.1%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	
国立西洋美術館収蔵作品管理システムArtize MA保守管理業務	独立行政法人国立美術館国立西洋美術館 分任契約担当役 青柳正規 東京都台東区上野公園7-7	平成20年3月31日	日本写真印刷株式会社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	同社が保守対象となるソフトウェアの作成者であり、既設のシステム構成、ソフトウェア、運用状況及びネットワークについて熟知・精通し、業務実施にあたり求められる能力、経験及び知識等を具備している唯一の業者であるため(国立美術館会計規則第23条第1項第1号)	1,575,000円	1,575,000円	100.0%	-	同社が保守対象となるソフトウェアの作成者であり、既設のシステム構成、ソフトウェア、運用状況及びネットワークについて熟知・精通し、業務実施にあたり求められる能力、経験及び知識等を具備している唯一の業者である。また、作成者以外が実施した場合には作業効率、信頼性の観点から問題があるとともに、システムのネットワーク構成、システム構成環境、業務データ等の公開は必要最小限の特定者に止める必要があるため。	19	
キャンノンフルカラー複合機保守契約	独立行政法人国立美術館国立国際美術館 分任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2-55	平成20年4月1日	キャンノンマーケティングジャパン(株)大阪支店 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル22F	当該機種の保守を行うことが可能な業者が一であるため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	1,142,196円	1,142,196円	100.0%	-	当該機種の保守を行うことが可能な業者が一であるため。	19	

国立国際美術館機械警備業務委託契約	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年4月1日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	当該機械警備の業務委託を行うことが可能な業者が一であるため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	1,071,000円	1,071,000円	100.0%	-	当該機械警備の業務委託を行うことが可能な業者が一であるため。	19	
機械警備設備賃貸借料	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年4月1日	株式会社キューコー リース 福岡市中央区高砂2- 10-1	84ヶ月の長期契約を締結しているため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	2,293,200円	2,293,200円	100.0%	-	84ヶ月の長期契約を締結しているため。	19	
国立国際美術館看視業務等委託契約(4/1~4/13)	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年4月1日	アクティオ(株)大阪支 店 大阪市住之江区南港 北1-14-16	展覧会会期が年度をまたいでおり、会期中に業者が変更されることは業務遂行上望ましくないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	1,177,470円	1,177,470円	100.0%	-	展覧会会期が年度をまたいでおり、会期中に業者が変更されることは業務遂行上望ましくないため。	19	
平成20年度土地賃貸借料	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年4月1日	大阪市教育委員会 大阪市北区中之島1- 3-20	土地の賃貸借であり、提供を行うことが可能な相手方が一であるため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	44,781,908円	44,781,908円	100.0%	-	土地の賃貸借であり、提供を行うことが可能な相手方が一であるため。	5	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年8月6日		美術品であることから独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当する。	24,990,000円	24,990,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うことが可能な業者が一であるため。	11	

美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年8月6日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	24,885,000円	24,885,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年7月14日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	3,675,000円	3,675,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年8月6日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	50,400,000円	50,400,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年7月14日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	5,250,000円	5,250,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年8月6日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	23,677,500円	23,677,500円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能業者が一であるため。	11	
美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 -55	平成20年7月14日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	6,142,500円	6,142,500円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能業者が一であるため。	11	

美術作品	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 - 55	平成20年7月14日		美術品であることから 独立行政法人国立美 術館会計規則第23条 第1項第1号に該当す る。	3,675,000円	3,675,000円	100.0%	-	美術品であるため、供給を行うこ とが可能な業者が一であるため。	11	
国立国際美術館 夜間常駐警 備	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 - 55	平成20年6月23日	(株)日経サービス 大阪市中央区南船場1 - 17 - 10	作品の管理上、当初計 画では予期し得ない業 務が必要となり、業者 が時間によって替わる ことは責任の所在が不 明確になり好ましくない ため、契約の性質又は 目的が競争を許さない ことから、独立行政法 人国立美術館会計規 則第23条第1項第1号 に該当するため。	1,708,245円	1,708,245円	100.0%	-	作品の管理上、当初計画では予 期し得ない業務が必要となり、業 者が時間によって替わることは責 任の所在が不明確になり好ましく ないため。	19	
「アジアとヨーロッパの肖像」展 図録買取	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 - 55	平成20年9月12日	(株)朝日新聞社大阪 企画事業部 大阪市北区中之島3- 2-4	共催者との契約ので あり、提供を行うことが 可能な業者が一であるた め、契約の性質又は目 的が競争を許さないこ とから、独立行政法人 国立美術館会計規則 第23条第1項第1号に 該当するため。	6,000,000円	6,000,000円	100.0%	-	共催者との契約のであり、提供を 行うことが可能な業者が一である ため。	19	
電気料	独立行政法人国立美術館 国立国際美術館 分 任契約担当役 建畠 哲 大阪市北区中之島4-2 - 55	平成20年4月1日	関西電力(株) 大阪市北区中之島3- 6-16	契約の相手方が他に存 在しないことから、独立 行政法人国立美術館 会計規則第23条第1項 第1号に該当するため。	35,000,000円	35,000,000円	100.0%	-	提供を行うことが可能な業者が一 であるため。	8	
国立新美術館土地購入	独立行政法人国立新美 術 分任契約担当役 林田 英樹 東京都港区六本木7-22- 2	平成20年4月25日	独立行政法人国立大 学財務・経営センター	土地の所有者であるこ とから、独立行政法人 国立美術館会計規則 第23条第1項に該当	7,800,000,000円	7,800,000,000円	100.0%	0	土地所有者であり、競争を行うこ とが出来ないため	19	
国立新美術館土地借料	独立行政法人国立新美 術 分任契約担当役 林田 英樹 東京都港区六本木7-22- 2	平成20年4月25日	独立行政法人国立大 学財務・経営センター	土地の所有者であるこ とから、独立行政法人 国立美術館会計規則 第23条第1項に該当	659,574,122円	659,574,122円	100.0%	0	土地所有者であり、競争を行うこ とが出来ないため	5	

水道料	独立行政法人国立新美術 分任契約担当役 林田 英樹 東京都港区六本木7-22- 2	平成20年4月1日	東京都水道局	契約の相手方が他に存在しないことから、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第1項第1号に該当するため。	12,981,210円	12,981,210円	100.0%	0	提供を行うことができる者が一であるため。	8	
電気料	独立行政法人国立新美術 分任契約担当役 林田 英樹 東京都港区六本木7-22- 2	平成20年4月1日	東京電力㈱	入札するも不落となり、独立行政法人国立美術館会計規則第23条第14項に該当	92,526,607円	92,526,607円	100.0%	0	原油価格の高騰及び発電所の停止等による影響によって、入札を行うことにより契約金額が必ずしも低くなると見込むことが、出来ないため	8	

は、美術作品・映画フィルムのため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公開

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」